

丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会

第7回合同会議 会議録

日時	平成25年 2月18日(月) 午後7時から午後9時まで
会場	丸山公民館 2階大会議室
出席委員	丸山地区18名 和田地区21名
欠席	山田(規)委員、岩波委員、井上委員、 結縄委員、行貝委員、吉田(晴)委員、 船宝委員
傍聴人	3名

1. 開会
2. 検討委員長挨拶
(丸山地区委員長)

今日は第7回の合同会議になります。寒い中、御出席いただきありがとうございます。今日は御案内のとおり、報告や協議が数項目ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 教育長挨拶

去る2月6日に両地区の委員長・副委員長においでいただき、意見具申をいただきまして、これまでの協議、改めまして、お礼申し上げます。ありがとうございます。私どもはこの後、皆様方がこの会議にお寄せいただいた御意見や思いを踏まえながら、中学校の統合に向けて、教育委員会の役割を果たしていきたいと思っています。なお、一層の御協力をよろしくお願いいたします。「嶺南中学校」ということで、「和田中学校」及び「丸山中学校」、共に閉校ということ、閉校行事・閉校事業を進めていくこととなりますが、この主体は再編検討委員会とは別の組織を立ち上げて、やっていくことになると思いますが、これらについても、私ども、富山・富浦及び白浜の3地区でやってきておりますので、それを踏まえながら、皆さんと御相談しながら進めて参りたいと思っております。期間は、あと1年ちょっとということになっていますので、今までの例ですと、記念誌をつくったり、あるいは記念式典を開いたりとかありますが、岩井小学校は6か月で記念誌を作成しておりますので、力を合わせれば、丸山中の校長が心配していることにはならないかと思っております。いずれにしましても、時間が限られている中で、最大限、力を発揮して結果を出していきたいと思っております。統合が進みますと、いろんな事業が増えていきますが、また一段と皆様方に御苦勞、御尽力いただくことになるかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

4. 報告等

事務局 次第の4の報告等として、前回の第6回検討委員会の内容について報告させていただき、その後に配付資料の確認をさせていただきます。第6回の学校再編検討委員会を平成25年1月31日に行い、このときの出席委員は、丸山地区21名と和田地区22名となっております。

議題に入る前に、それぞれの専門部会から検討状況を報告していただきました。校名部会では、校名を公募したところ207名の方から123点の作品が寄せられ協議した結果、部会としての案は「嶺南中学校」になったとの報告でした。通学支援部会では、特に進展はなく、これから検討を進めていくとの報告でした。学用品部会では、制服のアンケート調査を行い、その結果を学校側に要望として提出することとし、制服・ジャージ・体操服及び上履きは学校側で検討していただくことになったとの報告でした。PTA部会では、会則の素案を了承し、今後、年間行事や予算等の確認作業を行っていくとの報告でした。行事部会とカリキュラム部会では、丸山中と和田中の1年生で合同授業を行うことや、交流事業を新年度から計画していること、また部活動については、平成25年度は現行の部活動とし、平成26年度は現行の部活動を基本に今後、さらに検討していくとの報告でした。なお、校歌・校章部会については、特に報告事項はありませんでした。

次に、議題の第1号として「専門部会協議事項について」、各部会からの案件について協議をしていただきました。まず、学用品部会から制服については、アンケート調査までを学用品部会で行い、その結果を要望として学校側に提出し、学校側で決めてもらうこと。また、ジャージ・体操服・上履きについても学校側で決めてもらうことについての案件があり、承認されております。

続いて議題の第2号として「校名案の決定について」を検討していただきました。先ほどの報告の中にもありましたが、公募により123点の応募があり、協議の結果、最終的には「嶺南中学校」が第一候補になったということで、検討委員会でも承認されております。

続いて、議題の第3号として「意見具申（案）について」検討をしていただきました。事務局から意見具申（案）を提示し、検討していただきましたが、その中で、「防災に関することを追記したらどうか。」という御意見をいただいております。これにつきましては、特に文言として入れなくても十分に配慮する考えでいることの説明をさせていただいており、結果的には、案のとおりとすることで決定しております。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただきましたので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、事前配付資料の確認。資料の訂正として、「第6回会議録」の4ページの1行目の『講演』を『後援』に。本日配付資料として資料1「専門部会検討状況報告」、資料2「丸山・和田統合小学校建設候補地比較表」と「南房総市防災マップに建設候補地を記した資料」、資料3「平成25年度丸山地区・和田地区学校再編検討委員会 専門部会構成案」と「専門部会推薦書」、資料4「丸山地区及び和田地区の学校再編に係る意見具申の提出について」の配付確認。

また、両地区の各PTA会長と地域センター所長には、「平成25年度学校再編検討委員会委員の推薦について」を配付、必要事項記入の上、4月30日までに提出していただくよう依頼した。

質疑等特になし。

事務局 次に、専門部会検討状況報告についてですが、前回の検討委員会で報告された以降の、現時点までの検討状況について報告をお願いします。校名部会については終了しましたので、通学支援部会からお願いします。

委員 通学支援部会ですが、2月14日に第4回を開きました。スクールバスの要望案の件と小学校PTAでとったアンケートがありましたので、それを見させてもらいました。案は引き続き検討中です。

委員 学用品部会ですが、現在、アンケート調査の結果を集計中です。次回に報告できたらと思います。

委員 校歌・校章部会ですが、まず、校歌の作成方法は、他地区や他市の事例を参考に協議していく予定です。次の会議を2月25日に予定しています。完成を26年1月末までに目指したいと思っております。次に、校章の作成方法についてですが、校章のデザインは公募という形で、話し合いを進めております。細かいことについても、2月25日の会議で話を詰めていきたいと思っております。

委員 PTA部会では、嶺南中学校のPTAの設立総会時、PTA会費・教育活動費を集金するまでの運転資金の調整についてということで、両校、閉校式までのPTA会費の残金を同額とし、PTA設立総会以降集金するまでの運転資金確保のため、最低限の繰越金を残すことで同意しました。次に年間行事のすり合わせについて。閉校に伴う学校閉校式・PTA解散総会及び離任式に伴い、嶺南中学校設立総会以降、役員会議、奉仕作業・運動会など各学校で行っていたPTA活動のすり合わせを行いました。次回、3月19日に会議を予定しています。

委員 行事・カリキュラム部会です。カリキュラム部会ですが、新聞等で御存じかと思いますが、丸山中と和田中の1年生が合同授業を行いました。統合時には3年生になる子供たちです。最初は不安だったようですが、実際にやってみて、楽しかったというような感想がありました。今回は英語と数学の30分ずつの授業でしたので、今後もいろいろと考えて、統合時にスムーズに行くようにし

ていきたいと思えます。

事務局 各専門部会からの報告に対して、御質問等がありましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、今後も専門部会で協議・検討を進めていただき、協議内容について今後も報告をいただきたいと存じます。

5. 議事

事務局 これより、議事に入ります。今回は、丸山地区委員長に議長をお願いします。なお、傍聴の申し出がありましたので、傍聴者の入場よろしいでしょうか。

議長 許可します。

(傍聴人入場)

本日の出席委員数は、丸山地区18人、和田地区21人です。両地区とも、それぞれ過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。議題第1号「専門部会協議事項について」を議題といたします。事務局に、説明を求めます。

事務局 第1号「専門部会協議事項について」ですが、今日の段階で協議事項はないと聞いておりますが、それぞれの専門部会で協議・検討を進めている中で、検討委員会としての判断が必要とされる案件がありましたら、各専門部会から、発言をお願いしたいと思います。特にないでしょうか。

議長 よろしいですか。それでは、検討委員の方々からの御質問はありますか。ないようですので、報告は了承できたということで。ありがとうございます。それでは、第2号「統合小学校建設候補地について」を議題といたします。事務局から報告はありますか。

事務局 それでは配付しました資料2を御覧ください。再編方針案で統合の園舎・校舎については南三原小学校区内で検討するという事で承認がされております。今回、市の執行部といろいろと協議して参りました。南三原小学校区内の5つのエリアを候補地として比較・検討させていただきましたので、説明させていただきます。まず、配付しました資料2の1枚目は、AからEまでのエリアの場所・海拔・徒歩通学者数及びスクールバスの通学者数を記載しております。中段の表は、仮に平成30年度から統合小学校がスタートした場合、その時点の丸山、和田、両地区の学校別、学年別の児童数を基に試算しております。2ページ目はA3判の市の防災マップですが、AからEを5つのエリアとして囲ってみました。海拔につきましては、色別になっていますので分かるかと存じます。まだ地権者の方に交渉などしているわけではございませんので、広い範囲で囲んでおります。建設に必要とされる面積を仮に2万5千㎡としたときに右下の赤い部分の大きさが2万5千㎡となります。それでは、1枚目をまた御覧ください。Aのエリアですが、場所はJR南三原駅の裏、海拔は14.7～15.6m、徒歩通学者数は78人、スクールバス通学者数は237人となっています。国道や駅が近い、徒歩通学が一番多いというような所です。BのE

リアは沼の付近で、海拔は15.8～17.6m、徒歩通学は78人、スクールバス通学は237人。このエリアにつきましても、国道・駅が比較的近く、徒歩通学が一番多い所です。Cのエリアですが、これは下三原地区、海拔は13.5～14.6m、徒歩通学は50人、スクールバス通学は265人。幹線道路沿いです。Dのエリアは小川地区になります。海拔は21.4～24.1m。徒歩通学は43人。スクールバスは272人。海拔が一番高い場所となっています。Eのエリアですが、南三原陸橋付近ということで、海拔は16.2～18.3m。徒歩通学者は70人。スクールバスは245人。国道・駅が近い。徒歩通学者が比較的多い。それぞれの場所にはそれぞれの良さがありますが、市としては選択基準として、1.市の防災上の観点から、海拔が15m以上であること。また、少しでも海拔の高い場所が望まれているということ。2.徒歩通学者が多いこと。スクールバスの台数が少なくなることで、今後の維持管理経費の削減となる部分です。3.国道からも近く、幼保の送迎に便利なこと。幼保一体施設を運営するにあたって、保護者等の送迎を考えた場合に、通勤などの利便性が良い場所が求められているということ。この3点を総合的に勘案し、選択していきます。また、地区説明会やPTAの説明会でも少しでも海拔の高い場所が求められており、保育所・幼稚園・小学校と中学校との送迎等の利便性も求められたり、山並みが見えたり、ロケーション的に良い場所が求められており、選択要件を総合的に検討した結果、市といたしましては、Eのエリアを候補地として今後、話し合いを進めていきたいと考えております。エリア内の方々の意向などについてはまだ確認しているわけではございませんが、市の一方的な候補地案でございます。御理解を賜りたいと存じます。

議長 　ただ今、事務局から新たな丸山・和田地区の統合小学校等の建設候補地について報告がありました。委員の皆さんから御質問等ありますか。

委員 　沼地区は昔から埋立地と聞いています。沼の方がいましたら大変失礼ですけれど。Eの意見に私も個人的に賛成です。Dとなると、丸山地区も大変遠くなるので、ちょうど中間辺りなので結構だと思います。

委員 　候補地が5つある中で、A・B及びEという所が固まっていますが、和田地区はあまり平らな所がないというのは分かるんですが、なぜ、3か所が固まってしまったのか。

事務局 　以前の会議で、A・B及びC辺りについて、こういう場所が、おおむね海拔15m前後の場所にあるのではないかとということで、私案ということで話をさせていただいたことがあったかと思います。あと、Dについても、検討委員の方から御発言がありまして、現場等も確認させていただいて、今日はこういう形で出させていただいています。最終的には、全体を見た中での候補地ということで模索して、今回はE案ということで提案させていただいたところでござ

います。

議長 そういうことだそうです。他の方がいいでしょうか。

委員 徒歩通学の人数の算出方法と基準を教えてください。AとBは同じ数なのに、AとBに近い、Eはなぜ8人少なくなるのか。この差は何なのか。

事務局 AとBは同じ人数になっていますが、徒歩通学は、Aの地点では、南三原小学校区では45人、南小学校区では33人です。Bの地点では、南三原小学校区で38人、南小学校区で40人です。徒歩通学については、おおむね2kmが一つの基準として考えられています。それ以外については基本的にはスクールバスが対象ということで、数字は算出しています。

議長 他の方はどうでしょうか。

委員 このB地区、E地区には酪農家が結構おられるんですが、臭いやハエに対する対応だとか、その酪農家との話し合いも持たなくてはいけない。そういうことを考えた中での候補地なのか。

事務局 場所については、牛舎やたい肥舎があることは承知しております。その場所が最終的に良いのかどうかを含めて、話し合いをしていかななくてはいけないと思っています。場合によっては、御理解をいただけるのであれば、他の場所に持っていくとか。そういったことを含めて、検討していきたいと考えています。

委員 酪農家が廃業するような話しにはならないように、それだけをお願いしたいと思います。

委員 今、E地区のことが話されていると思いますが、この地図の線上だと、ぎりぎりに南三原小学校区にかかった、丸山地区との境界という言い方になってしまうと思いますが。

事務局 確かに、この位置は、境界線上であるかと思います。少しでも高い所をこの中で目指していくと、そういう所にも、なり得るのかという気がします。あと、2万5千㎡をどう捉えるかという部分もあるかと思いますが、地権者の方々と今後、交渉が出てくるので、それについて、おおむねこのエリアという表現しできないんですが、その中で少しでも安全・安心を考えたときに、ここのエリアでどうかということで私ども提案させていただきました。

委員 南三原駅裏が候補地Aに入っていますが、最終的に候補から外れているのは、海拔の高さですか。駅に近い所であれば、鉄道もありますし、バスもあります。日常の活動を小学校が展開したときに、お年寄りが学校にいろんな面で参加するという点では、駅に近いことが大変便利だと考えます。もし、和田地区の人が南三原まで動くとしたら、バスが使える和田浦駅からも乗っていけると考えると、働いている父母たちがいつも車で動けるわけではなく、お年寄りが動かなければならないケースもあるので、駅裏というのは良いなと思っていたのですが、その辺のところを説明していただければ。

- 事務局 駅裏ですが、A案の場所はまだバイパスの話があり、候補地として出してはいるものの、この場所は難しいだろうというのが実情です。あと、若干、海拔的にも駅裏は海拔10～15mの範囲ということもありますので、そういうことを含めての考えです。
- 委員 スクールバスを動かすと思いますが、そのときのスクールバスの状況というのは、小学生と中学生は一緒に乗るのでしょうか。それとも、別々ですか。それは、通学支援部会で決まってくるんでしょうけど、小学生と中学生が一緒のルートで行ける、大きな道を確保できるような場所が良いのではないのかと思います。もう一つは、A・B及びEは全て農地ですが、例えば、Eの真ん中に建てたとすると、海寄りの農地が狭まってしまうとか、これだけの農地に中途半端な所に建てて、端の方が農地でなくなるのは、あまり賛成できないかと。いっそ真ん中に建てて、他の農地が使えるような場所の方が良いような気がします。
- 事務局 スクールバスの関係については、ちょうど通学支援の方でも、その話はなされていると思います。実際、一つの路線で運行形態が一つですと、小学校から中学校へ抜けるというような時間的な部分があるかと思います。可能であれば、それは良いことだと思いますし、それはまた、学校との時間等を加味した中で今後、検討しなくてはいけないと思っています。
- 委員 地図を見ても分かる通り、この辺が一番大きな農地の中ですので、その中に学校を建てるということは、鴨川市でもありますが、偏った場所に学校を建てて、田んぼ1枚だけ残ってしまうと、そこが農地として、耕作放棄のようになってしまうのではないかと。場所的には、例えばEだったら、道沿いとか、真ん中とか。そういう考えが良いのではないかと思ったんですけど。
- 議長 資料2を見ると、用地の範囲が楕円形になっていますが、学校用地として示されている形状は長方形です。今、委員さんがおっしゃることは用地として買い上げされなかった、残された土地に関する御心配のようなことだと私は受け取りましたが。
- 委員 そうです。この辺には耕作放棄地はないので、場所をしっかりと設定して欲しいと思います。あと、2万5千㎡というのは田んぼ何枚分ですか。
- 事務局 おおむね1枚が3反歩規格です。
- 委員 そうすると、8枚ですか。相当、大きいね。
- 議長 そういったことに配慮したらどうかという御意見ですが、他の方はいかがですか。
- 委員 今日の段階では質問だけでなく、意見や要望もあって良いですか。
- 議長 もちろんです。希望やお持ちになっている意見がありましたらお願いします。
- 委員 先ほど、候補地A・B及びEの場所について、どうしてそこなのかと質問し

ましたが、正直言って、この場所では丸山ではないかと。個人的な意見ですが、お金をかけて、A・B及びEの場所に建てるのなら、丸山中の脇で良いのではないかと思ってしまいます。あと、津波等の災害時、和田小学校区の方はとても遠いです。ですので、私はDがお勧めです。高さもあるし、バスは真浦へ抜けられませんが、自家用車での送迎なら和田の駅からアクセスが良いです。Dの脇にも、中三原から丸山に抜ける道にも平らな土地がいくらかあるのではないかと思ったんですが、A・B及びEが3つ固まっています、不思議だと思って、先ほど質問しました。私の要望としましては、位置的なものをもう少し考えていただきたいと思います。ずっと、お話していますとおり、子供たちが最優先ですが、災害時には避難所にもなるということも考えて、和田地区としては、そういう拠点が欲しいということで要望しているかと思いますが、是非御検討ください。よろしくお願ひします。

議長
委員

他の方も発言はございますか。

私は想定外の地震に対して、不安な面を感じています。また、説明会等でも住民の方々から安全性ということに関しての心配する声が多くあったような気がします。教育委員会で、大規模災害のときにはこのようにして生徒を守りますと、大丈夫ですと言えるような学校にしていきたいと思います。場所については、いろいろ検討されたようですから、このくらいの標高の所でも仕方ないかなと思います。ソフト面で、このように生徒の安全を守りますということで、説明会で多くあった声に対応できるような学校をつくっていただきたい。

委員

私は先程の「位置的なものを考えて欲しい。」という委員さんの意見は大変結構だと思いますが、スクールバスが通れないというのは致命傷だと思います。今後、このまま生徒が少なくなっていくことを考えると、小学校の先生と中学校の先生が行き来をすることも考えていかななくてははいけない。そうしなければ、クラスの数で先生の数が決められてしまうということの中で、移動の距離を考えれば、丸山地区の人は言うてはいけない、丸山中の隣に小学校が建っているのが本当はベストだと思います。あと、実はEも相当、お金がかかると思います。農協がライスセンターの隣に冷蔵庫をつくる時に地盤調査をして、杭が18m入っていて、そこまで杭を打たないと上の建物を維持できないんです。ただ、そういう自分のエゴではなくて、子供たちにとって、良い学校生活を送れるかということを考えてあげると、A・B及びEの所で私たちは譲っていかないと。私は丸地区なので、Eになっても十分遠いです。結局、子供たちはスクールバスで通学しますので、Dの場所でも悪いわけではありませんが、災害時の真浦の陸橋も心配ですし、そういうことも含めて考えていった方が良くかなと思います。

委員

仮にEとなった場合、一番遠い子供の距離はどのくらいになりますか。

- 事務局 和田の五十蔵から南三原の駅までが9.3kmとなります。プラス南三原駅から建設予定地まで200m～300mとしましても、10km未満。あと、コースにもよりますが、丸山の細田から丸山中までが11.4kmとなります。スクールバスの経路によっては長くなってしまいますが、例えば、丸山分庁舎の方を通るような路線を選択すれば、距離的には短くなってくるとは思います、その路線については測ってはいません。
- 委員 道があって、スクールバスが通れて、山と山の間では駄目なんですか。資料を見ると、にぎやかな方に候補地があるんだけど。
- 委員 私は個人的に、道路から運動広場が見えないと駄目だと思うんですよ。山の中に学校があるのは賛成しません。
- 議長 今、距離のことで、丸地区から仮にEの地点までは距離がありそうだということですが、委員さんとすれば、もう少し踏み込んだ意見が聞きたいんですか。
- 委員 和田の方よりも丸山の方の方が遠いというのが分かりました。
- 委員 仮にE地点になった場合、学校自体が災害時の防災拠点という考え方だと、和田地区の方もここまで避難するということを前提に考えているのでしょうか。例えば、和田の花園からここまで歩いて避難するということを考えていただいているのでしょうか。
- 教育長 一時的に避難する場所は各区長さんと相談して必ず設けています。広域避難場所については、学校の多くが指定されていて、一時避難場所も兼ねていますが、主たることは被害に遭った後、何日か寝泊まりするための避難場所ですので、和田地区にはなくて、A・B及びEの地区になりましたら、旧和田地区の方が何泊かするような広域避難場所の指定を受けることになるかと思います。海拔15m以上の高さもあります。基本的にはそういう考えでやっていきたいと思っています。委員さんが心配している、近くに広域避難場所がないということはおっしゃるとおりだと思います。
- 議長 皆さんのお考えとして、今日、この場で答えを出してしまいたいのか、あるいは、もう少し検討してから出したいのか。どちらでしょうか。
- 委員 地区では候補地に関する説明はされるのでしょうか。
- 教育長 地区での説明会については、南三原小学校区で検討するというので御了解いただいていますので、その範囲でどこに建てるかは、皆さん方の御意見をいただいて、最終的設置者の市長が判断するというので。ですから、今、お話のあった、この場所にしますということの説明会はするつもりはありません。
- 委員 では、もう地区には関係ないということですか。
- 教育長 いいえ。地区にはもう御了解いただいたということですよ。
- 委員 でも、南小学校区の地区説明会時については納得していなかったと感じたが、教育委員会としては納得したと判断したのか。

- 教育長 その報告会はこの検討委員会でも開いたと思いますが、全体としては、委員の皆さんで御協議いただいて、結論を出していただいた方向で、納得していただいたということになっていたかと思います。
- 議長 委員さん、納得いただいたかと思いますが、よろしいですか。
- 委員 納得していません。あの時点で、私は皆さんが納得したとは思っていませんでしたので。検討委員会で、私は南小学区は納得している感じではないと意見を述べたと思います。
- 委員 地区説明会で御意見を伺って、皆さんがおっしゃったことを検討委員会に持ち帰って、再度、この検討委員会で御意見を伺って、またアンケートをしましょうということで終わりました。その後、ここで委員さんの意見を伺って、もう一回、延長して協議検討したではないですか。その上で、検討委員会ではやむを得ないから、これで良いだろうという御意見でこの方向に進んだ。委員の言っているようなことでは、説明会のところまで話が戻ってしまいます。
- 議長 委員さんの言うとおりで、これは基本的事項ということで、検討委員会としての結論をいただいてあったと思います。御理解願います。
- 委員 小学校の建設候補地については、ここに来ている各学校代表の意見だけでは、まとめきれないので、申し訳ないですが、持ち帰らせていただいて、まず、保護者の方に説明をしたい。それを各学校でまとめて、まとめたものを4校ですり合わせをして、検討委員会で発表したいんですが。
- 委員 良いことですけど、まとめるということは大変です。私個人としては、早く良い意見を出して、建ててもらわないと、そのうち地震が来てしまう。ある程度、教育委員会なら教育委員会でリードしてもらわないと、いろんな意見が出て、まとまらない。
- 議長 今日、ここで方向性を急いで出さないで、もう少し慎重に検討したいという意見がPTA代表の委員から出ました。また、慎重に進めながらも、ある程度、急いでというような御意見も今、委員さんからありました。どうでしょうか。
- 委員 慎重に、急いでという意見で異議なし。
- 議長 今年度も、もうじき終わりになります。今年度の中で、建設予定地の検討の機会を得たいと思いますが、それでよろしいですか。
- 委員 はい。
- 委員 いろいろな説明会の中でも、PTAのアンケートの結果からも、とにかく場所の候補地を早く出して欲しいという意見が多くあったので、確かに、委員さんがおっしゃるように、いつまた地震が来るか分からないので、早くした方が良いのではないかなと思います。それに、次回にしても、検討する材料というのは、事務局がつくった資料2以外にないとなれば、検討する余地もないのではないかと思います。PTA代表の方は、PTAの代表として委員になられて

いるわけですから、皆さんの意見をお持ちならば、その意見で通してもいいのでは。その度にアンケートをとって、皆さんの意見を聞いて同意を得なくても良いのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

委員 それも一理あると思いますが、小学校位置については、今回初めて具体的な場所が出ましたので、保護者の皆さんもこれが分からないと話が進められないという意見もあったので、ちょっと時間がかかってしまいますが、この件に関しては、ぜひ持ち帰らせていただきたいです。

委員 それで、御自分たちの意見をまとめたいと。

委員 はい。

委員 P T Aの方たちに説明して、いろんな意見を聞きたいということだと思います。それを一つにまとめて、こうだということではなくて、こういう意見がありましたということで、もう一つワンクッション置く時間が欲しいということではないかと。その方が、理解が深まるんじゃないかと。私はそれには賛成ですけれども。とにかく、これだけに終わらせるのはどうかと思うので、持ち帰る機会があった方が良いのではないかと思います。

教育長 決して急ぐわけではないですが、校舎、グラウンドを含めて、工事は着工してから完成するまで3年は見なくてはいけないかと思っています。その前に、用地買収等に、どれくらい時間がかかるか見当がつかないわけです。早ければ1年で終わるかもしれませんが、相手のあることですから、場合によっては、2年、3年、4年とかかるかと。それプラス着工してから3年かかるかなということですので、持ち帰ってということですが、あと1カ月ぐらいすると、大半の委員の皆さんは交替するわけです。そうなってきますと、年度内にある程度の方向性が出ないと、仕切り直して、新たに6月にこの再編検討委員会を立ち上げて、そこから議論するのかなと。そうすると、25年度の大半は結論が出ないまま、過ぎて行くのかなということも懸念しています。検討する材料として委員さんの方から話がありましたが、私ども、今日、提案したものは、三つの視点から申し上げます。資料2の下の方にある選択基準、1. 海拔15m以上であること。2. 徒歩通学者が多いこと。3. 国道から近いこと。この三つの観点から選んでいます。他の要素もあると思いますが、これまでの経緯からいって、保育所・幼稚園及び小学校として適したところはどこかという考えを持っているのは、委員の皆さん方だと思いますので、各P T Aに持ち帰ってということは、結構だとは思いますが、最終的には委員の皆さん方で結論を出していただければ、私ども、次の仕事がありますので、それをスムーズに進めるためにも、ある程度、早く結論をいただければ、大変ありがたいと思っております。

議長 検討委員会としても、慎重にしながら、いろんな意見をさらに加味すること

も必要だろうというようなことですが、今日のこの検討委員会での方向性というのは、もう一回、検討委員会を開いてということで。しかしながら、今年度中に機会を持ちたいと思いますが、どうでしょうか。

委員 AからEまでが候補地となっていますけれど、候補地というのは、全てにおいて小学校を建てるにあたって、適当であるということで候補地となっているわけですね。海拔が15m以上にあるという条件でC地区は選ばれているわけですね。

事務局 当初、A・B及びCについては、いろんな場面で発言もしておりましたので、再度、こういう形で整えさせていただいて、そこについては、基本的には（海拔）13～14mで、15mにはかからないということで、多少、傾斜地になって、段々の形になってしまうという、そういった観点もありましたが、大本は（海拔）14mというのが最初にあったものですから、それがあって、C案というものが出たんですけれども。基準が、海拔15mになった経緯もありますが、そういった観点もありまして、一応、同じ叩き台には乗せさせていただきましたけれども、その中でE案というものを今回は選ばせていただいたということで、御理解いただければと思います。

教育長 当初、どんな形で提案するか考えました。E案だけを出そうかとも思いましたが、そうすると、我々が中でいろいろ協議したものが全く見えないまま、E案が出たときに皆さん方の話し合いを進めて行く上でどうかなど。ですから、私どもが検討した、五つを含めて全部を出した中で、私どもはEが候補地だということで提案しておりますので、その点については御理解いただきたいと思っています。最初の条件から言えば、海拔15m以下で、Cは外れるわけです。ですが、我々が最初に検討した中では、ここもありましたということで、全部お見せして、皆さん方に意見を交換していただくということで全部出しまして、繰り返しになりますが、私どもはEを候補地として考えています。

委員 AからEということではなくて、Eが候補地ですか。

教育長 はい。Eを候補地として考えています。

委員 では、どこに学校が建つかということは、可能性としてはEの地点であると解釈すれば良いですか。

教育長 Eの地点に建てたらどうかということで提案しております。

議長 実際に今まで、意見を伺った中にも、Eに賛成、Dに賛成という意見もありました。その辺を皆さん方、一回、持ち帰って考えてみて、その後、再度、検討委員会で結論を出すか。その辺、どうでしょうか。

委員 E地点だとライスセンターがあって、秋になると車が朝晩、多いと思うんですけど、道路の幅を広げるのか、交通アクセスをどう考えているのか。

教育長 どこの道路をどう広げるかは検討していません。まだ、場所は特定されてお

りませんので。ただ校舎を建てたときに必要があれば、必要な道路は拡張しなくてはいけないというのは基本的には考えております。

委員 わかりました。

委員 委員さん、持ち帰ってというのは、次回の会議までに検討はできるわけですか。

委員 間に合わせるように準備します。

委員 今日、決まらなければ、次の会議までに検討をお願いしてもらえば良いのではないですか。

議長 ただ今、御意見をいただきましたが、とにかく、慎重に決めて行かなくてはいけないことについては皆さんのお気持ちは間違いないわけです。次回の検討委員会において方向を決めて行こうということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局 次の会議の日程ですが、3月26日（火）午後7時からということでよろしいでしょうか。会場については、後日連絡いたします。

議長 これで議事については終了しました。御協力ありがとうございました。
傍聴人は退席をお願いいたします。

（傍聴人退席）

議長 その他についてですが、事務局から報告事項はありますか。

事務局 配布資料3及び4の説明をします。

事務局 資料3の平成25年度丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会専門部会構成案について説明します。平成25年度の専門部会については、「通学支援部会」、「校歌・校章部会」、「PTA部会」の3つを考えております。なお、「校名部会」、「学用品部会」、「カリキュラム部会」、「行事部会」については、校名部会は、すでに校名案が決まっていること、学用品部会は、制服等の検討を進める中で、学校側で検討していただくことになったこと、カリキュラム部会と行事部会は、それぞれ部会員は先生方となっており、専門部会として正式に会議を招集するのではなく、適宜検討を進める方が効率的であることなどから来年度はこれらの部会を設けず、3つの専門部会で検討を進めていこうとするものです。なお、学用品、カリキュラム、行事の検討に当たっては、必要に応じて教育委員会と連携しながら進めていただき、再編検討委員会にて報告又は協議をしていただきたいと思います。平成25年度の3つの専門部会については、検討課題や構成、また人数についての変更はございません。2枚目以降は、団体ごとの推薦用紙となっております。必要事項を記入のうえ、4月30日までに提出していただきますようお願いいたします。以上です。

委員 人数の配分で、学校職員ですが、各学校の必要に応じて合わせていただけれ

ば。

事務局 　ただ今の質問ですが、そのようにしていただいて結構だと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 　ありがとうございます。

事務局 　続きまして、資料4を御覧ください。前回の検討委員会で御承認いただきました。両中学校の学校再編に伴う意見具申を2月6日の朝、両地区の委員長・副委員長から教育長あてに行いました。今後の予定ですが、今週22日に教育委員会の定例会がございますので、そこで、意見具申があったことの報告をさせていただきます。それから、3月議会の全員協議会でもこの意見具申についての報告をさせていただきます。そして、統合に伴う関連予算等については、6月議会で提案を考えています。予定では校歌・校章の作成、引っ越し、閉校記念行事の関連経費等を考えて行きたいと思いますので、よろしく願いします。御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、検討委員会で、様々な案件について協議・検討していただいております。各種団体の会議等でも、御報告していただければ幸いに存じます。よろしく願いいたします。以上をもちまして、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第7回合同会議を閉会します。ありがとうございました。

(閉会)